

議案第 8 号

鹿屋市副市長定数条例の一部改正について

鹿屋市副市長定数条例の一部を次のように改正する。

令和 5 年 2 月 22 日 提出

鹿屋市長 中 西 茂

鹿屋市副市長定数条例の一部を改正する条例

鹿屋市副市長定数条例（平成19年鹿屋市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

本則中「2 人」を「1 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

現在 2 人となっている副市長の定数を 1 人としたいので、本案を提出するものである。